

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年12月17日
【事業年度】	第9期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	カブドットコム証券株式会社
【英訳名】	kabu.com Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長 齋藤 正勝
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目3番2号
【電話番号】	03-3551-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役経営管理部長 雨宮 猛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月23日に提出いたしました第9期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）の有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

(1) 提出会社の経営指標等

第2 事業の状況

3 事業等のリスク

(9) 法的規制について

6 財政状態及び経営成績の分析

(4) 財政状態に関する分析

第4 提出会社の状況

6 業務の状況

(7) 自己資本規制比率

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線で表示しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 提出会社の経営指標等

(訂正前)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
<略>					
自己資本規制比率 (%)	277.8	642.4	410.7	466.8	<u>552.2</u>
<略>					

(注) <略>

(訂正後)

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
<略>					
自己資本規制比率 (%)	277.8	642.4	410.7	466.8	<u>551.0</u>
<略>					

(注) <略>

第2【事業の状況】

3【事業等のリスク】

(9) 法的規制について

(訂正前)

① <略>

② 自己資本規制比率について

証券会社には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。

当社の平成20年3月31日現在における自己資本規制比率は552.2%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本性資金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ <略>

(訂正後)

① <略>

② 自己資本規制比率について

証券会社には、金融商品取引法及び金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、自己資本規制比率維持の規制が課されており、同比率に関し120%を下回ることのないようにする必要があります。

当社の平成20年3月31日現在における自己資本規制比率は551.0%となっております。当社の自己資本規制比率は、主に固定化されていない自己資本の額、取引先リスク相当額又は基礎的リスク相当額の増減によって変動しており、今後の自己資本の増減や信用取引残高の増減の程度によっては、当社の自己資本規制比率は大きく低下する可能性があり、この場合には、資本性資金の調達を行わない限り、当社の経営に支障が生じることとなります。

③ <略>

6【財政状態及び経営成績の分析】

(4) 財政状態に関する分析

(訂正前)

① <略>

② 資本比率について

平成20年3月31日現在、当社の自己資本比率は9.5%（前期末10.3%）、自己資本規制比率は552.2%（前期末466.8%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えておりますので、これらの資本比率については適正な範囲に収まっているものと考えております。

なお、当期は、自己資本規制比率算定上のリスク項目である信用取引資産額が大きく減少したことから、合計30,000株の自己株式の市場買付けを実施し、株主への還元とともに資本の適正化を図りました。

(訂正後)

① <略>

② 資本比率について

平成20年3月31日現在、当社の自己資本比率は9.5%（前期末10.3%）、自己資本規制比率は551.0%（前期末466.8%）となっております。当社は、原則として商品有価証券の保有等自己売買リスクを取らないことを経営方針としており、必要以上に高い自己資本比率や自己資本規制比率を維持することは不要と考えておりますので、これらの資本比率については適正な範囲に収まっているものと考えております。

なお、当期は、自己資本規制比率算定上のリスク項目である信用取引資産額が大きく減少したことから、合計30,000株の自己株式の市場買付けを実施し、株主への還元とともに資本の適正化を図りました。

第4【提出会社の状況】

6【業務の状況】

(7) 自己資本規制比率

(訂正前)

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成20年3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	36,724	37,138
補完的項目	証券取引責任準備金	1,571	1,870
	評価差額金	844	276
	計 (B)	2,416	2,147
控除資産	(C)	9,884	6,946
控除後自己資本(A) + (B) - (C)	(D)	29,256	32,339
リスク相当額	市場リスク相当額	223	<u>91</u>
	取引先リスク相当額	3,880	3,453
	基礎的リスク相当額	2,163	2,310
	計 (E)	6,266	<u>5,855</u>
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	466.8%	<u>552.2%</u>

(注) <略>

(訂正後)

最近2事業年度末における自己資本規制比率は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成19年3月31日現在) (百万円)	当事業年度末 (平成20年3月31日現在) (百万円)
基本的項目	資本合計 (A)	36,724	37,138
補完的項目	証券取引責任準備金	1,571	1,870
	評価差額金	844	276
	計 (B)	2,416	2,147
控除資産	(C)	9,884	6,946
控除後自己資本(A) + (B) - (C)	(D)	29,256	32,339
リスク相当額	市場リスク相当額	223	<u>104</u>
	取引先リスク相当額	3,880	3,453
	基礎的リスク相当額	2,163	2,310
	計 (E)	6,266	<u>5,868</u>
自己資本規制比率	(D) ÷ (E) × 100	466.8%	<u>551.0%</u>

(注) <略>